

# 第1章 ブラジルの概要

## 1. ブラジルの基本情報

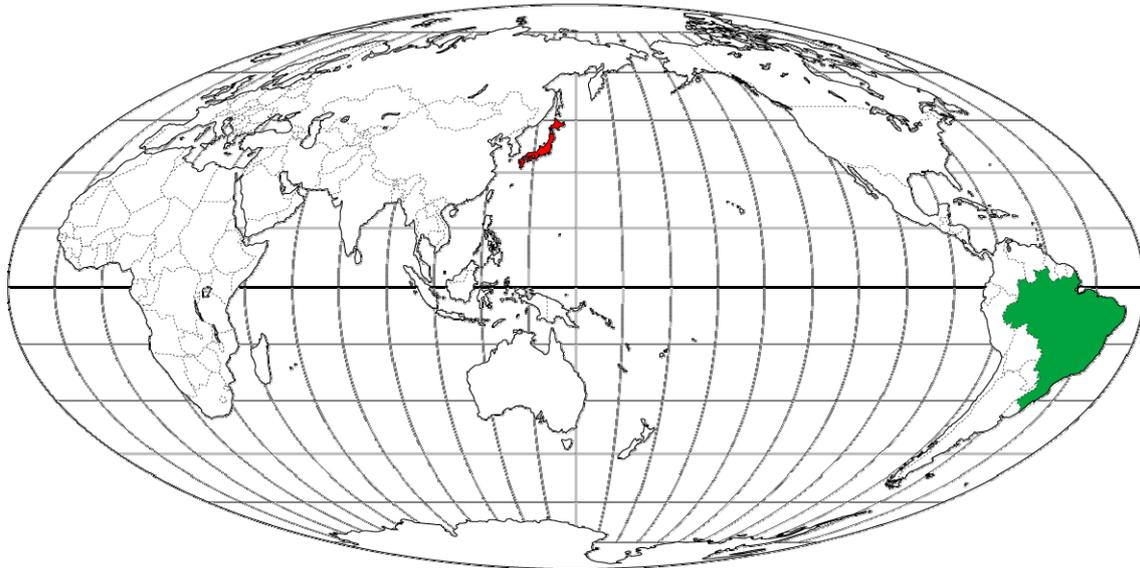
|                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">国旗</p>  | <p>緑の地は森林、黄色のひし形は鉱産資源の豊かさを表している。中央の青い球は、ブラジルが共和制を宣言した1889年11月19日のリオデジャネイロ（当時の首都）の空を象徴する。青い球の中央に記載された銘「ORDEM E PROGRESSO」は「調和と進歩」を意味する。また、球には各州と連邦区に当てられる27の小さな白い星が描かれており、南十字星やおおいぬ座、さそり座等の星座を形作っている。</p> |
| <p>国名<br/>（日本語訳）</p>                                                                                                    | <p>República Federativa do Brasil<br/>ブラジル連邦共和国</p>                                                                                                                                                      |
| <p>面積</p>                                                                                                               | <p>851 万 km<sup>2</sup>（日本の約 22.5 倍）</p>                                                                                                                                                                 |
| <p>人口</p>                                                                                                               | <p>1 億 9,073 万人（日本の約 1.5 倍）</p>                                                                                                                                                                          |
| <p>首都</p>                                                                                                               | <p>ブラジリア（人口約 256 万人）</p>                                                                                                                                                                                 |
| <p>民族</p>                                                                                                               | <p>白色系 48.2%、黒色系 6.9%、褐色系（混血系）44.2%、その他（黄色系、ネイティブ系）0.7%</p>                                                                                                                                              |
| <p>公用語</p>                                                                                                              | <p>ポルトガル語（若年層の識字率は男性 97%、女性 99%、中等教育純就学率は男性 75%、女性 83%）</p>                                                                                                                                              |
| <p>宗教</p>                                                                                                               | <p>キリスト教 89%（カトリック約 74%、プロテスタント約 15%）、その他 11%</p>                                                                                                                                                        |
| <p>政治体制</p>                                                                                                             | <p>連邦共和制</p>                                                                                                                                                                                             |
| <p>地方行政区画</p>                                                                                                           | <p>26 州と 1 連邦首都区</p>                                                                                                                                                                                     |
| <p>国家元首</p>                                                                                                             | <p>ジルマ・ルセフ大統領</p>                                                                                                                                                                                        |
| <p>主要産業</p>                                                                                                             | <p>製造業（繊維、セメント、木材、鉄鋼、航空機、輸送機械等）<br/>鉱業（鉄鉱石、すず、原油等）</p>                                                                                                                                                   |

|            |                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------|
|            | 農牧業（砂糖、オレンジ、コーヒー、大豆、牛肉等）                                          |
| 名目 GDP     | 2,023.53 億ドル                                                      |
| 一人当たり GDP  | 10,470.90 ドル                                                      |
| 消費者物価（前年比） | 4.31% [(IPCA 累積)] (2009 年)                                        |
| 為替レート      | 1 米ドル=約 1.69 レアル（2011 年 1 月時点）（1 レアル=約 49 円）                      |
| 通貨         | レアル（real、複数形 reais、現地発音は“ヘアウ”“ヘアイス”）<br>新聞報道等では“R\$”や“BRL”とも記載される |
| 在留邦人数      | 59,627 人（2010 年 6 月公表、2009 年 10 月時点値）                             |
| 日系人        | 日系人総数推定 約 150 万人                                                  |

## II. ブラジルの名称と地図

ブラジルの正式名称は、ポルトガル語で「República Federativa do Brasil」であり、英訳では、Federative Republic of Brazil、日本語訳では、ブラジル連邦共和国と記される。

図表 1-1 ブラジルの位置（メルワイデ図法 緑色部分がブラジル）



図表 1-2 ブラジル周辺国と主要都市



(出所：外務省 HP)

### III. 政治制度

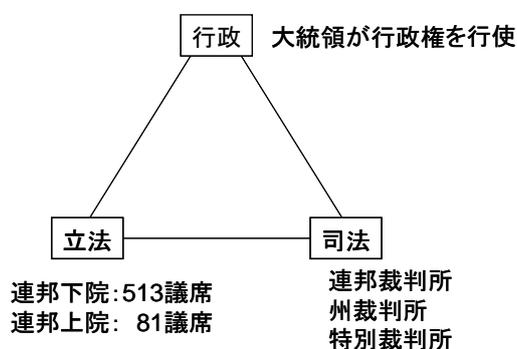
#### III-1. 概要（国家組織）

ブラジルは 1822 年のポルトガルからの独立以来、帝政、共和政、独裁政、軍政、民主政とさまざまな統治体制を経ている。統治体制に合わせ、憲法も 1824 年の帝国憲法以来、現在までに 6 度の改正を経ている。現行の憲法は 1988 年に制定されたものである。

ブラジル憲法の改正の要件は日本と異なり比較的ゆるいものとなっている<sup>9</sup>。

現行憲法では、共和制と民主制を採用することを宣言し、統治に関する部分では連邦制の採用と、立法、行政、司法権の三権分立を規定する。軍部は大統領の最高指揮に服する。

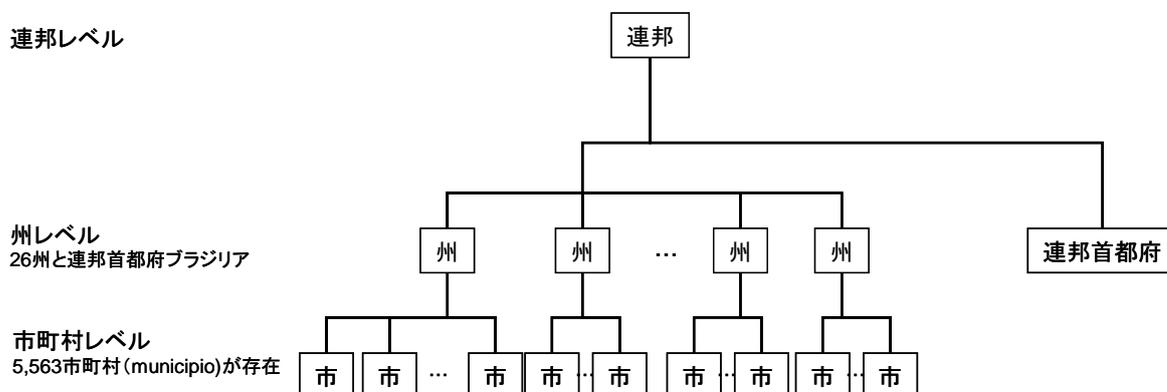
図表 1-3 国家組織概要（統治構造）



ブラジルでは 26 州と一つの連邦首都府からなる連邦制を採用する。州および連邦首都府の下には市が存在する。2010 年時点で、州の下に 5,563 の市が存在する。各組織は自立をした存在である。

<sup>9</sup> 日本の場合、憲法の改正は「各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際、行れる投票において、その過半数の賛成を必要とする」（憲法 96 条）と、憲法の改正は難しい。他方、ブラジルでは憲法の改正の提案は「下院又は上院の少なくとも三分の一」「共和国大統領」「連邦構成単位の立法議会の過半数、各立法議会はその議員の単純過半数により意思表示を行うものとする」により行うことができる。また、「提案は、国会の各議院において、二読会にわたり審議及び表決され、各読会において、各院の議員の五分の三の票を得たとき、承認されたものとみなされる。」（ブラジル連邦共和国憲法第 60 条）となっており、憲法の改正は比較的容易である。ただし、ブラジル憲法では、「国家の連邦形態」「直接、秘密、普通および定期の投票」「権力の分立」「個人の権利及び保障」について、「これらの事項を廃止しようとする改正の提案に関するいかなる決議も審議の対象としてはならない」（ブラジル連邦共和国憲法第 60 条 4 項）として、守られるべき諸権利およびそれを維持するための制度の保障を行なっている。（ブラジル連邦共和国憲法の訳については阿部照哉「世界の憲法集（第 4 版）」有信堂 2009 年）

図表 1-4 国家組織概要（地方自治）



### III-2. 立法

#### ① 連邦法による規定

連邦立法府は、下院と上院からなる二院制を採る。連邦下院議員は、各州、連邦首都府より選出される。下院議員の議席数は 513 議席で、各選挙区の議席は 8 人以上 70 人以下の範囲で選挙区の人口に比例して決定される。選挙は有権者の無記名投票による直接選挙で任期は 4 年である。

上院議員の議席数は 81 議席で、各州、連邦首都府に 3 議席が割り当てられている。議員は有権者による直接選挙で選出される。任期は 8 年で、4 年毎に定員の三分の一あるいは三分の二の改選が行われる。上院議員の改選は下院議員の選挙と同時に行われる。2010 年の選挙では三分の二が改選され、2014 年の選挙では三分の一が改選される予定である。

連邦に委ねられた立法の専権事項には、民法、商法、刑法、訴訟法、選挙法、労働法などの、国として統一する必要性が高い立法事項と、農業法など政策的に統一する事が求められ国が主導する必要性が高い立法事項、海洋法、航空法、宇宙法など対外的に統一する必要性が高い立法事項、水や鉱床等の資源に関して国が管理を行う必要性が高い立法事項など併せて 29 項目が存在する。これらの事項については連邦の立法によるものとされているが、捕捉法については具体的問題に関する立法事項については州に対して授權をすることが出来ると定められている。

連邦と州の立法が競合する事項に、税法や経済法、都市計画法などが存在する。競合する立法分野については、「連邦共和国の管轄は一般的規則の定立に限定される。」また「一般的規則に関する連邦法が存在しないときは、州はその特殊性に応じて規定する完全な立法管轄権を行使する」（ブラジル連邦共和国憲法 24 条）ことができる。

ブラジル国民は憲法により、参政権を有する。ブラジルでは 18～70 歳の国民には選挙権の行使義務が課せられる。16～18 歳までと 70 歳以上の国民については任意で選挙権を行

使することができる。

ブラジルの政治風土の特徴として、ポピュリズム、政党政治の未成熟さ、世襲政治家の存在、地縁・血縁などによる権力構造の4点が指摘される。ポピュリズムおよび政党政治の未成熟さは、ブラジルという広大な国土と多様な経済階層の意見を集約するため、政党の綱領が最大公約数的なものなりやすいところから生ずる問題点である。また、世襲政治家の存在や地縁、血縁などによる権力構造は、植民地時代の階級制度の影響を受けたものである。これらが複雑にからみあい、ブラジルの階級性の固定化および階級による極端な格差社会が今日まで続いてきた。現行憲法では、これらの弊害を解消するため、政治家の世襲を禁止する条項を規定している（ブラジル連邦共和国憲法 14 条 7 項）。

また、現在連邦の政権を担当している労働者党は、中産階級以下の所得者層の生活水準の向上にむけた各種政策を実行している。同政権の代表的な政策の一つとして、ボルサ・ファミリアなどの社会福祉政策を実行している。

ブラジルにおいては、行政の長である大統領の権限が強く、立法の開始権限を持つほか、法案提出権限を有する。また、議会の審議に先立って大統領令として法案を施行し、後に議会による審議を行って法律として制定することも認められるなど、大統領制によって立法の権限に若干の修正が加えられている。

## ② 州法による規定

州は独自の憲法を有し、連邦法に抵触しない範囲で州法を制定することができる。州立法府の議員は州に在住する有権者の直接投票により選出される。

### III-3. 行政

#### ① 連邦政府

行政権は、国民の直接投票により選出された大統領が、国務大臣の補佐を得て行使する。大統領府の元に、以下の 23 の省が存在する。大統領の任期は 4 年であり、大統領を務めたものは次期の一任期についてのみ再選が認められる（ブラジル連邦共和国憲法 82 条、14 条 5 項）。

各省を掌握する国務大臣は大統領が直接任免を行う。大統領府の補助機関として、省の格を有する行政機関調整庁や水産資源特別庁などの特別庁がある。

図表 1-5 23 省の名称と URL

| 名称（日本語） | 名称（ポルトガル語）                             | HP                                                                                            |
|---------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大統領府官房庁 | Casa Civil da Presidência da República | <a href="http://www.presidencia.gov.br/casacivil">http://www.presidencia.gov.br/casacivil</a> |

| 名称（日本語）   | 名称（ポルトガル語）                                                   | HP                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 財務省       | Ministério da Fazenda                                        | <a href="http://www.fazenda.gov.br/">http://www.fazenda.gov.br/</a>               |
| 農務省       | Ministério da Agricultura, Pecuária e Abastecimento          | <a href="http://www.agricultura.gov.br/">http://www.agricultura.gov.br/</a>       |
| 国家総合省     | Ministério da Agricultura, Pecuária e Abastecimento          | <a href="http://www.agricultura.gov.br/">http://www.agricultura.gov.br/</a>       |
| 都市省       | Ministério das Cidades                                       | <a href="http://www.cidades.gov.br/">http://www.cidades.gov.br/</a>               |
| 科学技術省     | Ministério da Ciência e Tecnologia                           | <a href="http://www.mct.gov.br/">http://www.mct.gov.br/</a>                       |
| 法務省       | Ministério da Justiça                                        | <a href="http://www.mj.gov.br/">http://www.mj.gov.br/</a>                         |
| 通信省       | Ministério das Comunicações                                  | <a href="http://www.mc.gov.br/">http://www.mc.gov.br/</a>                         |
| 環境省       | Ministério do Meio Ambiente                                  | <a href="http://www.mma.gov.br/">http://www.mma.gov.br/</a>                       |
| 国家総監督省    | Controladoria-Geral da União                                 | <a href="http://www.presidencia.gov.br/cgu">http://www.presidencia.gov.br/cgu</a> |
| 鉱山エネルギー省  | Ministério de Minas e Energia                                | <a href="http://www.mme.gov.br/">http://www.mme.gov.br/</a>                       |
| 文化省       | Ministério da Cultura                                        | <a href="http://www.cultura.gov.br/">http://www.cultura.gov.br/</a>               |
| 企画・予算・運営省 | Ministério do Planejamento, Orçamento e Gestão               | <a href="http://www.planejamento.gov.br/">http://www.planejamento.gov.br/</a>     |
| 教育省       | Ministério da Educação                                       | <a href="http://www.mec.gov.br/">http://www.mec.gov.br/</a>                       |
| 社会福祉省     | Ministério da Previdência Social                             | <a href="http://www.mpas.gov.br/">http://www.mpas.gov.br/</a>                     |
| スポーツ省     | Ministério do Esporte                                        | <a href="http://www.esporte.gov.br/">http://www.esporte.gov.br/</a>               |
| 外務省       | Ministério das Relações Exteriores                           | <a href="http://www.mre.gov.br/">http://www.mre.gov.br/</a>                       |
| 農業開発省     | Ministério do Desenvolvimento Agrário                        | <a href="http://www.mda.gov.br/">http://www.mda.gov.br/</a>                       |
| 厚生省       | Ministério da Saúde                                          | <a href="http://www.saude.gov.br/">http://www.saude.gov.br/</a>                   |
| 開発・商工省    | Ministério do Desenvolvimento, Indústria e Comércio Exterior | <a href="http://www.desenvolvimento.gov.br">http://www.desenvolvimento.gov.br</a> |
| 労働・雇用省    | Ministério do Trabalho e Emprego                             | <a href="http://www.mte.gov.br/">http://www.mte.gov.br/</a>                       |
| 運輸省       | Ministério dos Transportes                                   | <a href="http://www.transportes.gov.br/">http://www.transportes.gov.br/</a>       |
| 観光省       | Ministério do Turismo                                        | <a href="http://www.turismo.gov.br/">http://www.turismo.gov.br/</a>               |

| 名称（日本語） | 名称（ポルトガル語）                                                      | HP                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国防省     | Ministério da Defesa(Comandos: Exército, Marinha e Aeronáutica) | <a href="http://www.defesa.gov.br">http://www.defesa.gov.br</a><br>陸軍: <a href="http://www.exercito.gov.br/">http://www.exercito.gov.br/</a><br>海軍: <a href="http://www.mar.mil.br/">http://www.mar.mil.br/</a><br>空軍: <a href="http://www.aer.mil.br/">http://www.aer.mil.br/</a> |

（出所：駐日ブラジル大使館の情報をもとに㈱日本総合研究所作成）

## ② 州政府

州の長は州知事であり、州に在住する有権者の直接投票により選出される。州知事の任期は4年である。州知事を務めたものは次期の一任期についてのみ再選が認められる（ブラジル連邦共和国憲法28条、14条5項）。州知事の下、州政府機関はその職務を執行する。州政府は連邦政府または市議会の専権事項と明記されていない全ての権限を有する。

連邦は州・連邦府、市に対して、国の統合の維持や公共の秩序に対する重大な危険がある場合、連邦構成単位のいずれかの権力の自由な行使を保障するなどの憲法に定められた事項にあてはまらない限り、州等の自立した政治組織に対する干渉を行ってはならないと、憲法に定められている。市に対しては、同様のことを州政府に対しても禁じている（ブラジル連邦共和国憲法34条、35条）。

## III-4. 司法

司法権は連邦最高裁判所、連邦高等裁判所、連邦地域裁判所、州・連邦首都府の裁判所のほかに、労働裁判所、選挙裁判所、軍事裁判所の特別裁判所が有する（ブラジル連邦共和国憲法34条、35条）。

### ① 連邦レベル

連邦最高裁判所は主に連邦レベルの憲法訴訟を直接取り扱うことのできる唯一の裁判所である。憲法訴訟を提起できる主体は、大統領や上・下院議長、州知事、共和国検事総長、連邦ブラジル弁護士会、国会議員を選出している政党、労働組合総連合または全国的な階級団体など、憲法に定められた主体に限られる。また、連邦最高裁判所は当事者の申し立てにより憲法判断にかかる特別上訴の審理も行う。

労働者と使用者の間の調停や裁判、その他労働関係から生ずる係争は、特別裁判所である労働裁判所によって審議される。

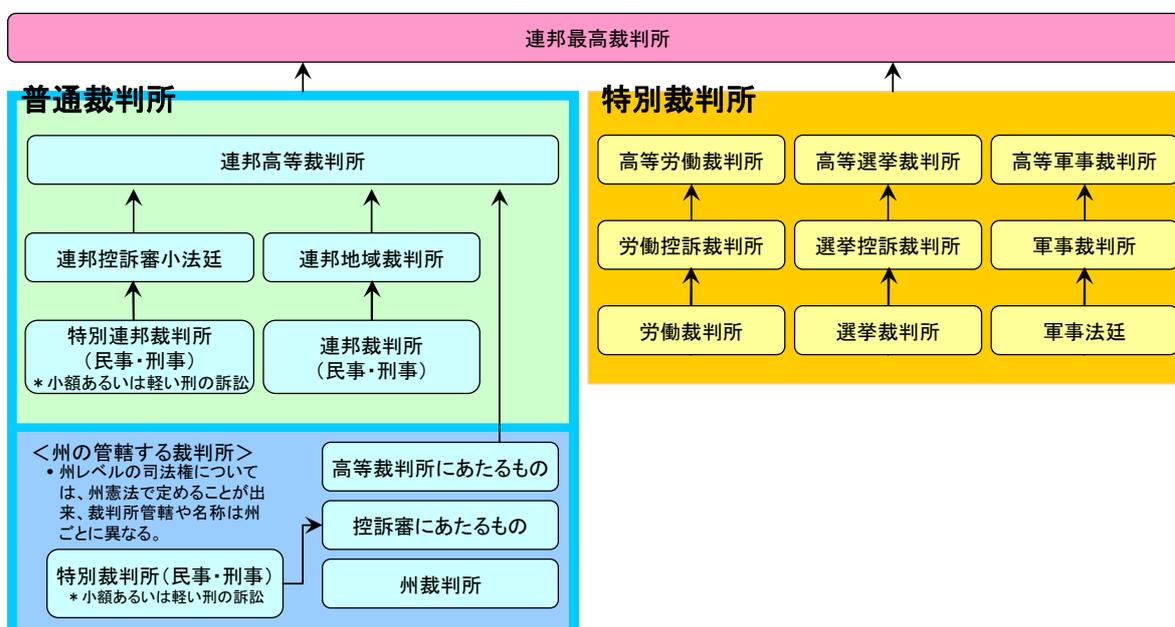
### ② 州レベル

通常の裁判は州レベルの裁判所において審議される。州レベルの裁判所の管轄や組織、名称は州憲法により規定することができ、州ごとに異なる。

## 連邦最高裁判所



図表 1-6 ブラジルの司法構造



(出所：ALMANAQUE ABRIL 2010 等を参考に(株)日本総合研究所作成)

### III-5. 政治制度と現政権

2011年1月に、ルーラ大統領に変わりルセフ政権が発足した。このルセフ政権の閣僚は37人（うち女性は9人）である。大統領および主要閣僚の略歴を以下に示す。

図表 1-7 大統領略歴

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 大統領                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                     |
| Dilma Vana Rousseff<br>ジルマ・ルセフ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                     |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1947年、ミナスジェライス州ペロオリゾンチ市生まれ。父親はブルガリア移民。母親はリオデジャネイロ州出身の教師。</li><li>・ 16歳の頃から、軍事政権に対抗する組織の一員として闘争に参加。政府転覆の罪で有罪となり、1970年から約3年間サンパウロのチラデンテス刑務所で服役。</li><li>・ 解放後ポルトアレグレに移り、リオ・グランデ・ド・スル大学で経済学を学ぶ。1975年に同州の経済統計財団（FEE）に就職。</li><li>・ 1979年、リオ・グランデ・ド・スル州で民主労働党（当時）の立ち上げに参画し、同党の州議会アドバイザーに就任。その後、1986年のポルトアレグレ市の財務局長就任を皮切りに、リオ・グランデ・ド・スル州の FEE 長官、同州の鉱山・エネルギー・通信長官を歴任。この間、カンピーナス大学の博士課程で社会学を履修。</li><li>・ 2000年、民主労働党（当時）がルーラ前大統領らの所属した労働者党と合流。2002年の大統領選で初当選したルーラの政権移行チームに招かれた。</li><li>・ 2003年のルーラ政権発足後、鉱山・エネルギー大臣および文官長（官房長官）を歴任。成長促進プログラム（PAC）や、低所得者住宅政策（「ミーニャカーザ・ミーニャヴィーダ」）は、彼女が文官長時代に取りまとめられたもの。</li><li>・ 2010年の大統領選挙で労働党候補として当選。2011年1月1日、ブラジル史上初の女性大統領に就任。</li></ul> |                                                                                     |

（出所：連邦大統領府ウェブサイト）

図表 1-8 主要閣僚一覧

| 主要閣僚              | 閣僚氏名                                      |
|-------------------|-------------------------------------------|
| 副大統領              | Michel Miguel Elias Temer<br>ミシェウ・チーメル    |
| 文官長（官房長官）         | Antonio Palocci<br>アントニオ・パロシ              |
| 財務大臣<br>（留任）      | Guido Mantega<br>ギド・マンテータ                 |
| 開発商工大臣            | Fernando Pimentel<br>フェルナンド・ピメンテウ         |
| 外務大臣              | Antonio de Aguiar Patriota<br>アントニオ・パトリオタ |
| 鉱山エネルギー大臣<br>（再任） | Edison Lobao<br>エジソン・ロバオ                  |
| 企画・予算・運営大臣        | Miriam Belchior<br>ミリアム・ベウシオール            |
| 中央銀行総裁            | Alexandre Tombini<br>アレシャンドレ・トンビーニ        |

（出所：連邦大統領府ウェブサイト）

### III-6. 軍事

陸海空軍からなる常備正規の軍隊は、大統領の最高指揮に服する。陸海空軍の司令官は、国防大臣の推薦にもとづき大統領が任命する。ブラジルでは徴収兵を採用しており、18歳から45歳までが徴兵対象年齢となり一年間兵役につくことが義務付けられる。しかし、平時においては良心的兵役忌避者は代替役務につくことで義務を果たすことができる。また、女性、聖職者、家族扶養者なども平時においては、法律の課すほかの義務に従うことで、兵役の義務をまぬがれる（ブラジル連邦共和国憲法143条）。

ブラジルは、過去の軍事政権に対する反省から軍人が軍部に属したまま政治に携わることを禁止しているほか、組合の結成やストライキは禁止される。また、軍人は軍務に服している間、政党への加入も禁止される。

### III-7. 行政機構

#### ① 国家機構

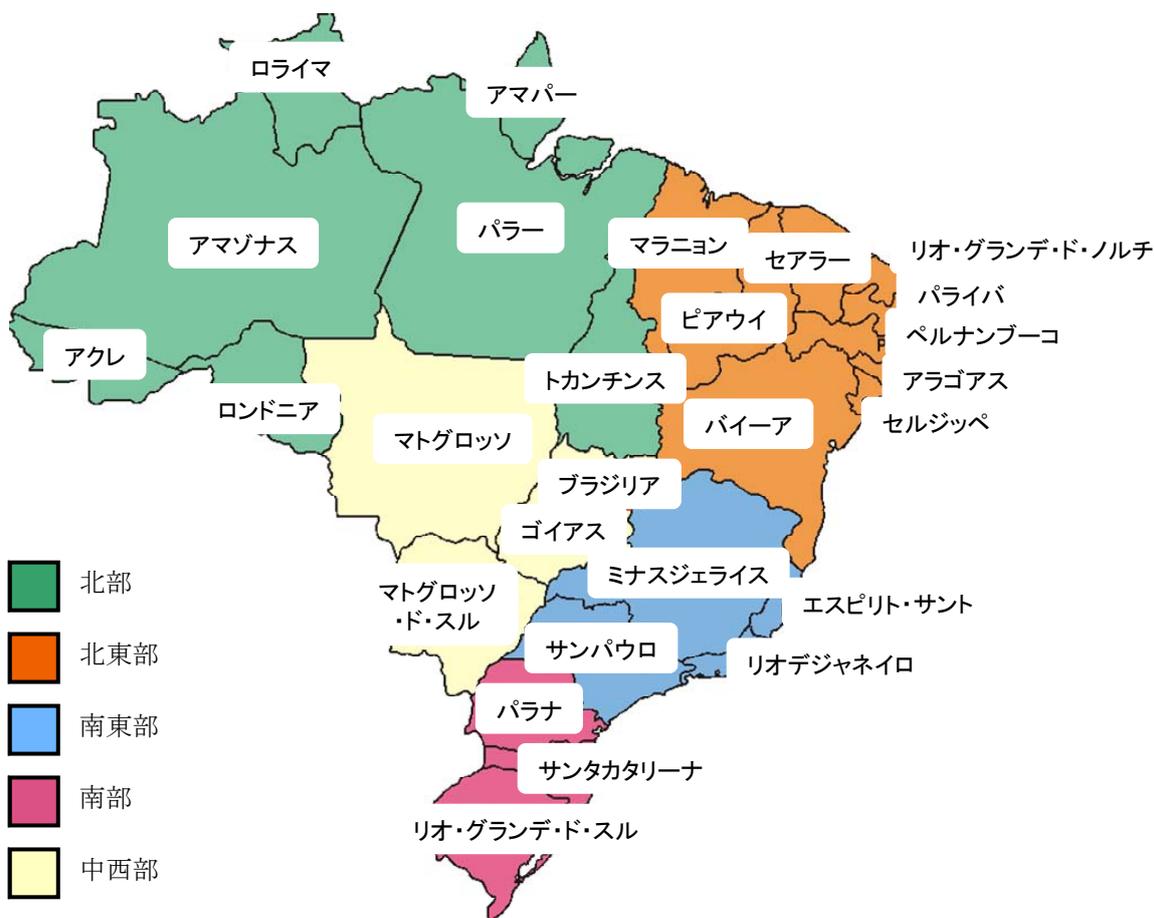
ブラジルでは上述のとおり、連邦制を採用し、連邦の専権事項または、市の専権事項と

明記されている事項以外について、各州は独自の法律を制定している。連邦政府の専権事項には、外交や通貨発行といった連邦制を採用する多くの国が連邦政府に委任する事項の決定のほか、統計・地図作成、水資源等資源開発や都市開発、交通網の指針策定、労働監督などについて、連邦政府の専権事項としている。

ブラジルは帝政から共和制への移行に伴い、米国にならい連邦制を採用した。ブラジルは、帝政時代の単一国家から連邦制へと移行したことで、連邦制の性格が若干米国と異なる。米国では連邦政府の役割は対外的な部分と、州をまたがる米国全土の問題といった限定的な部分に期待されるのに対し、ブラジルでは連邦政府から州政府への権限委譲という形で連邦制の整備が行われているため、連邦政府の役割の色濃い、中央集権的な国家機構となっている。ただし、軍政期において、中央集権的な制度が強化されて州の権力は抑止されていたため、現行憲法ではその反省をいかし、地方分権の保障が強化されている。

連邦の構成単位は、連邦、州および連邦首都府（首都ブラジリア）である。現時点において州は以下の 26 州が存在する。ブラジルは国土が広大であるため、北部、北東部、中西部、南東部、南部地方で地域的特色を表すことが多い。

図表 1-9 ブラジル行政区分（26 州および 1 連邦区）



図表 1-10 ブラジルの 5 地域とその特徴

|             |     |                                                                                                                                                              |
|-------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北<br>部      | 構成州 | ロンドニア州、アクレ州、アマゾナス州、ロライマ州、パラ州、アマパ<br>ー州、トカンチンス州                                                                                                               |
|             | 特徴  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大部分がアマゾン川流域に属する</li> <li>・ 肥沃な大地と熱帯雨林に恵まれる</li> </ul>                                                               |
| 北<br>東<br>部 | 構成州 | マラニョン州、ピアウイ州、セアラ州、リオ・グランデ・ド・ノルチ州、<br>パライバ州、ペルナンブーコ州、アラゴアス州、セルジッペ州、バイーア<br>州                                                                                  |
|             | 特徴  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全人口の 30%が住む</li> <li>・ 他地域と比べ経済発展が立ち遅れている。</li> <li>・ 連邦政府が SUDENE を設立、開発管理を行っている</li> </ul>                        |
| 南<br>東<br>部 | 構成州 | ミナスジェライス州、エスピリト・サント州、リオデジャネイロ州、サン<br>パウロ州                                                                                                                    |
|             | 特徴  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リオデジャネイロやサンパウロなど大都市が集中するブラジル経済の<br/>中心地である</li> <li>・ 人口の大半が集中する</li> </ul>                                         |
| 南<br>部      | 構成州 | パラナ州、サンタカタリーナ州、リオ・グランデ・ド・スル州                                                                                                                                 |
|             | 特徴  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発が進んでいる</li> <li>・ 第一次産業と第二次産業のバランスがとれている</li> </ul>                                                               |
| 中<br>西<br>部 | 構成州 | マトグロッセ・ド・スル州、マトグロッセ州、ゴイアス州、連邦首都府（ブ<br>ラジリア）                                                                                                                  |
|             | 特徴  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広大なサバンナと熱帯の草原が広がる</li> <li>・ 人口はまばらで過疎地となっていたが、近年一次産品の生産が急速に<br/>拡大している</li> <li>・ 首都ブラジリアが 1960 年に建設された</li> </ul> |

(出所：駐日ブラジル大使館 HP をもとに(株)日本総合研究所作成)

## ② 中央政府組織

中央政府である連邦政府は国民の直接投票により選出された大統領が各国務長官の補佐のもと行政権を行使する。行政の長である大統領の任期は 4 年で、大統領選は任期満了の前年 10 月に行われる。大統領の連続当選は 1 度まで認められる。大統領選挙は、各政党から大統領ならびに副大統領をたて、両候補に対する国民の直接投票によって行われる。候補者が過半数の投票を獲得しない場合には、上位 2 候補による第二回投票が行われ、得票多数の候補者が大統領となる。直近の大統領選挙は 2010 年 10 月に行われ、前大統領の勞

働党ルーラ政権において官房長官を務めたジルマ・ルセフ氏が、第二回投票を経て大統領に選出された。

### ③ 地方政府組織

ブラジルは連邦制を採用し、連邦の元に州、その下に市と行政単位が分かれている。

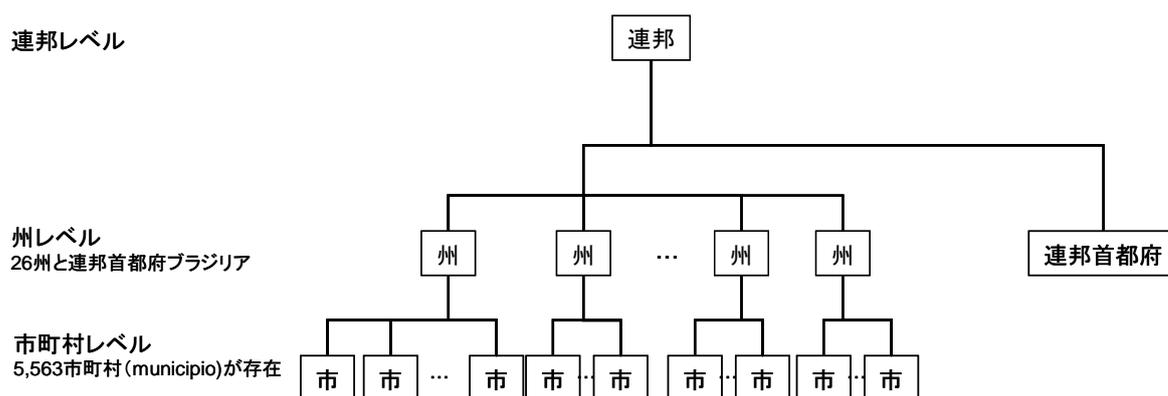
ブラジルにおける州は現在 26 州と 1 連邦首都区である。州の合併、分離等は住民投票と国会の承認によって可能である。州政府は連邦および市の専権事項とされていない事項について権限を有するが、憲法で多くの事項が連邦政府の専権事項とされている。1985 年の民政移管後、軍政権時代の中央集権的要素を排除すべく、州政府の権限拡張を目指して州政府の課税権限の一部拡張や連邦税の地方政府への移転比率の引き上げなど、主に税制面での改革が行われた。

州政府の首長は州知事であり、住民の直接投票によって選出される。州知事の任期は 4 年であり、州知事を務めたものは次期の一任期についてのみ再選が認められる（ブラジル連邦共和国憲法 28 条、14 条 5 項）。

州議会は州議会議員によって構成され、任期は 4 年である。州は租税、都市計画、社会保障などにつき連邦法とならび、立法をおこなうことができるが、連邦法がある場合は連邦法が州法の規定に優先する。州が制定できる租税には死亡や贈与に伴う財産・権利移転、商品流通・州際取引、自動車所有に関する租税がある。

行政の最小単位は市である。市の創設、吸収、合併については州法で、住民投票を経て定めることができる。市も市長を首長とし、市議会を有する。市は市税を定めることもできる。

図表 1-11 国家組織概要（再掲）



## III-8. 外交

### ① 基本的外交姿勢

ブラジルは、米国や欧米とは一線を画した全方位外交に取り組んでいる。図表 1-12 には、

ここ最近のブラジル外交に関する主な動きを記した。伝統的な大国による国際秩序の維持とは一定の距離を置き、南アメリカ諸国やアフリカ・中東などの国々とも積極的な連携を図っていることが伺える。

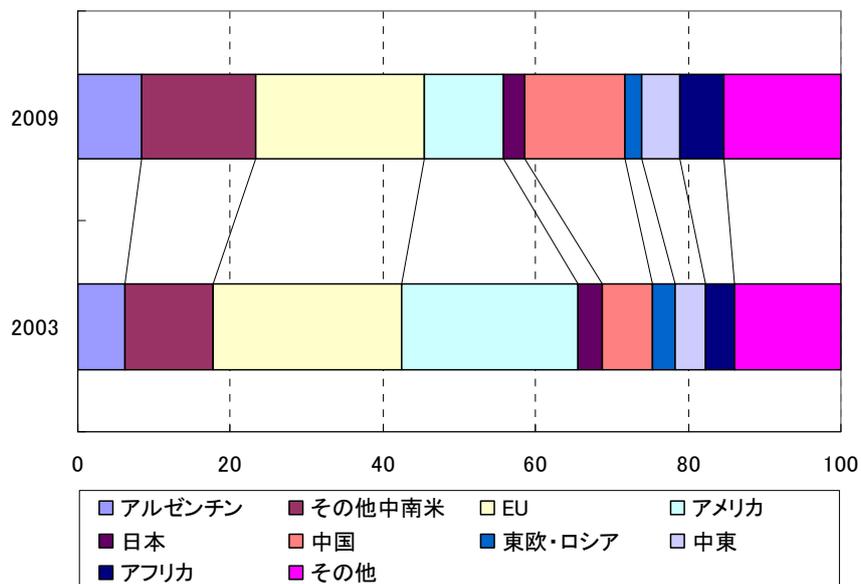
図表 1-12 ブラジルの外交に関する最近の動き

|          |                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2011年3月  | 米国オバマ大統領、ブラジルを訪問。友好ムードの演出に成功し、今後の関係強化に向けた方向性は共有されたが、双方に具体的な成果なし。                           |
| 2011年2月  | 米国ガイトナー財務長官、ブラジルを訪問。中国の通貨政策に対する問題意識で米伯両国が一致するも、ブラジルは依然として米国の量的緩和政策が新興国のインフレ懸念・バブル懸念の元凶と認識。 |
| 2011年2月  | 世界経済フォーラム（ダボス会議）に対抗して開かれる世界社会フォーラムにルーラ前大統領が出席し、「資本主義は破綻している」と演説。                           |
| 2011年1月～ | ルセフ政権発足。G4（ブラジル、日本、インド、ドイツ）の協調による国連安保理改革を働きかけ。                                             |
| 2010年7月  | ワールドカップ南ア大会の観戦に際し、アフリカ諸国を歴訪。                                                               |
| 2010年5月  | 国連安保理によるイラン制裁に異論を唱え、トルコと共同でイランのウラン濃縮問題の外交的な解決を模索。                                          |
| 2010年5月  | アフリカ諸国の代表が会して食料安全保障を議論する「ブラジル－アフリカ食料安全保障対話」を開催。                                            |
| 2010年4月  | 新興国首脳がブラジルに会し、相互の結束を演出。                                                                    |
| 2010年1月  | BASIC 諸国（ブラジル、南アフリカ、インド、中国）首脳会談を開催。環境問題に対して共同して対処することを確認。                                  |
| 2009年6月～ | ホンジュラスのクーデター後の対応において、南米諸国と共同歩調をとり、米国が当初描いていた対応方針と食い違い。                                     |

（出所：各種報道を基に（株）日本総合研究所作成）

また図表 1-13 に示されるとおり、ブラジルは欧米諸国への輸出依存度が低い貿易構造にある一方で、近年は中国、中南米向けの輸出の割合が増加している。オレンジジュースやエタノールに関しては WTO を介して米国との対立関係にあるなど、通商面においても欧米とは一線を画し、新興諸国との間柄にも配慮した是々非々の外交姿勢を有しているといえる。

図表 1-13 ブラジルの輸出相手国



(出所：IBGE)

ただし、欧米に対して政治情動的に冷淡であった前ルーラ大統領と比較すると、現ルセフ大統領は現実主義的な外交路線を歩むものと見られ、ブラジルと欧米との関係も一定程度改善に向かうと考えられる。これについては次章で改めて論じる。

## ② 日本との関係

ブラジルと日本の関係は、1895年の日伯修交通商航海条約から始まる。その後、1908年の日本からブラジルへの笠戸丸に乗った集団移民から、日本からブラジルへの組織的移民を中心として日本とブラジルの関係は緊密なものとなっていく。日本からの移民の多くは農業移民としてブラジルで生活をはじめ、ブラジル社会に存在感をしめすようになった。

太平洋戦争の勃発とともにブラジルと日本の国交は断絶したが、戦争終結後、平和条約によって再び交流が始まると、貿易、経済の両面において日本とブラジルの関係はより緊密なものとなった。ブラジルが高度経済成長を遂げた1970年代には、ブラジル市場への日本企業の進出が活発になった。その後、ブラジルのハイパーインフレの時期や日本経済の不調の時期を通じてブラジルから日本企業の多くが撤退をしている。この間、日本国内においては、日系ブラジル人が自動車工場などで就労をして、日本経済を支えるようになり、あらたな日本とブラジルの間の協力関係が構築された。現在、日本の国内市場が縮小する中、新興国として台頭したブラジルに対する日本企業の関心が高まっている。

図表 1-14 日本との関係（全体）

| 年       | 出来事                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1895    | パリで日伯修交通商航海条約を締結。                                                                  |
| 1908    | 笠戸丸が移住者 781 人を乗せて神戸港から出発。                                                          |
| 1941    | 太平洋戦争の勃発とともにブラジルと日本の国交が断絶し、移住も途絶える<br>これまでの 33 年間にブラジルに渡航した日本人は約 19 万人である。         |
| 1950    | ブラジル移住が再開。<br>戦後、約 7 万人がブラジルに移住したと推定されている。                                         |
| 1970 年代 | ブラジルの高度経済成長に伴い日本からブラジルへの企業の進出が盛んになる。                                               |
| 1990    | 入国管理法の改正により、ブラジルから日系人が製造業の工場などで働くケースが多くなる。                                         |
| 2008    | ブラジル移住 100 周年記念の行事が両国で執り行われる。<br>リーマンショック後、日本に出稼ぎに来ていた日系ブラジル人の大量解雇など一連の問題が社会問題となる。 |
| 2009    | 登録外国人統計によると、2009 年に日本に居住するブラジル人は 267,456 人であり、2007 年調査の 316,967 人から 15.62%の減少となった。 |

（出所：財団法人日伯協会などを元に㈱日本総合研究所作成）

図表 1-15 日本との関係（要人往来一往、ルーラ政権以降）

| 年          | 訪伯要人   | 訪問の主な概要                                     |
|------------|--------|---------------------------------------------|
| 2004 年 9 月 | 小泉総理   | 両国間の関係緊密化や、2008 年の「日本ブラジル交流年」などに関する共同声明を発出。 |
| 2006 年 5 月 | 中川農水大臣 | バイオエタノールに関して開発商工相、農務相と会談。                   |
| 2006 年 6 月 | 竹中総務大臣 | デジタルテレビの採用方式発表式典に出席。                        |
| 2006 年 9 月 | 中川農水大臣 | G20 閣僚会合に出席、ブラジル外相ともラウンド再開に向けた意見交換。         |
| 2007 年 5 月 | 松岡農水大臣 | エタノール混合ガソリンの普及に関する視察、企業幹部との意見交換。            |
| 2007 年 8 月 | 菅総務大臣  | デジタルテレビ放送実施に向けた協力                           |

|                  |                         |                                                                |
|------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------|
|                  |                         | に関する閣僚レベルの意見交換。                                                |
| 2007年8月          | 麻生外務大臣                  | 日伯外相会談。バイオエタノールやデジタルテレビなどの経済関係や「日本ブラジル交流年」等に関して協議。             |
| 2008年1月          | 木村外務副大臣                 | 「日本ブラジル交流年」のオープニング行事等に出席。                                      |
| 2008年5月          | 若林農水大臣                  | WTO を巡る諸課題についてアモリン外相と会談。                                       |
| 2008年6月          | 皇太子殿下<br>(麻生日伯国会議員連盟会長) | 「日本ブラジル交流年」「移住 100 周年」関連行事にご臨席のほか、大統領記念式典へのご出席や日系人団体代表とのご接見など。 |
| 2008年6月～7月       | 甘利経産大臣                  | 関係閣僚と会談、日伯投資促進委員会の設置で合意。                                       |
| 2010年5月          | 麻生総理                    | 日系人組織などを訪問。                                                    |
| 2010年12月～2011年1月 | 麻生総理<br>(衆議院ブラジル訪問議員団)  | 日本政府の特派大使としてルセフ大統領就任式に出席、同大統領と会談。                              |

(出所：外務省ウェブサイト、駐日ブラジル大使館ウェブサイト、各種報道等により(株)日本総合研究所作成)

図表 1-16 日本との関係（要人往来一挙、ルーラ政権以降）

| 年       | 訪日要人                                                                                        | 訪問の主な概要                                                                                           |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2004年3月 | アモリン外相 <外務省賓客>                                                                              | 日本経団連との懇談、日伯外相会談など。小泉総理訪伯を招請。                                                                     |
| 2005年5月 | ルーラ大統領 <公式実務訪問賓客><br>アモリン外相、パロシ財務相、ロドリゲス農務相、フルラン開発商工相、ルセフ鉱山エネルギー相、ギア観光相、メインレス中銀総裁 <大統領訪日同行> | 前年の小泉総理訪伯の返礼。国連改革および国際問題に関する共同声明、経済活性化および在日ブラジル人コミュニティ活性化に関する共同プログラム、およびいくつかの覚書、共同新聞発表を含む共同文書を発出。 |

|          |                                                  |                                                                 |
|----------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 2006年4月  | アモリン外相、フルラン<br>開発商工相、 コスタ通信<br>相、アダッジ教育相         | ブラジルがデジタルテレビの日本方式<br>を採用することを受け、両国間協力の<br>合意書内容を協議。             |
| 2007年3月  | ピント農相                                            | 食品見本市「FOODEX2007」を視察、<br>ブラジルの農業ビジネス（主にバイオ<br>燃料）の促進に関するセミナーに参加 |
| 2007年9月  | スプリシー観光相                                         | 「日本ブラジル交流年」に向けた観光<br>促進。                                        |
| 2008年1月  | キナリア下院議長                                         | 「日本ブラジル交流年」の友好親善の<br>促進のため、参議院、広島市等を訪問。                         |
| 2008年4月  | ルセフ大統領府文官長<br>＜外務省賓客＞                            | 「日本ブラジル交流年」「日本人ブラジ<br>ル移住100周年記念式典」に出席。                         |
| 2008年7月  | ルーラ大統領 ＜G8 北海<br>道洞爺湖サミット・アウ<br>トリーチ＞、<br>アモリン外相 | 日伯首脳会談。日本人のブラジル移住<br>百周年に当たり、今後の二国間関係な<br>どについて意見交換。            |
| 2009年10月 | レゼンデ科学技術相                                        | 第6回科学技術と人類の未来に関する<br>国際フォーラム（STSフォーラム）へ<br>参加、移動に新幹線を利用。        |
| 2010年7月  | ガバス社会保障相、<br>ルピ労働相                               | 社会保険料、年金等の問題解決に向け<br>「日・ブラジル社会保障協定」に署名。                         |

（出所：外務省ウェブサイト、駐日ブラジル大使館ウェブサイト、各種報道等により(株)日本総合研究所作成）

#### IV. 歴史・文化・宗教

##### IV-1. 年表

現代に至るブラジルの主要年表は以下のとおりである。

図表 1-17 ブラジル略史

| 年     | 出来事                             |
|-------|---------------------------------|
| 1500年 | ポルトガル人によるブラジルの「発見」。             |
| 1789年 | 独立運動が起こるも失敗。首謀者のチラデンテスは後に処刑される。 |
| 1822年 | 9月7日、ポルトガルからの独立を宣言、ポルトガル王子ペトロを皇 |

|       |                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------|
|       | 帝とするブラジル帝国が成立。                                             |
| 1889年 | 11月15日、デオドロ・ダ・フォンセカを中心とした革命が起こり、共和制に移行。                    |
| 1908年 | 最初の日本人移民（笠戸丸）。                                             |
| 1930年 | ジェットウリオ・ヴァルガスが大統領に就任し、独裁政権を敷く。                             |
| 1945年 | ヴァルガスが失脚し、大衆政治の時代に。のちにヴァルガスは選挙で大統領に返り咲き。                   |
| 1960年 | クビシェッキ大統領のもと建設が進められたブラジリアに遷都。しかしこの間対外債務の増大やインフレ昂進により経済は混乱。 |
| 1964年 | カステロ・ブランコによるクーデターにより軍事政権樹立。独裁的な政策誘導により、高度経済成長を達成。          |
| 1985年 | 民政移管、サルネイ大統領就任。                                            |
| 1990年 | 約30年ぶりの普通選挙によってコロール大統領を選出。                                 |
| 1992年 | コロール大統領が失脚し、フランコ副大統領が大統領に就任。この頃ふたたび経済は混乱。                  |
| 1995年 | カルドーズ大統領就任。2002年までの2期8年を務める。この間ハイパーインフレの抑制に成功。             |
| 2003年 | ルーラ大統領就任。2010年までの2期8年を務める。国際的な信任を得て安定的な経済成長を実現。            |
| 2011年 | ジルマ・ルセフがブラジル初の女性大統領に就任。                                    |

(出所：外務省資料などを参考に(株)日本総合研究所作成)

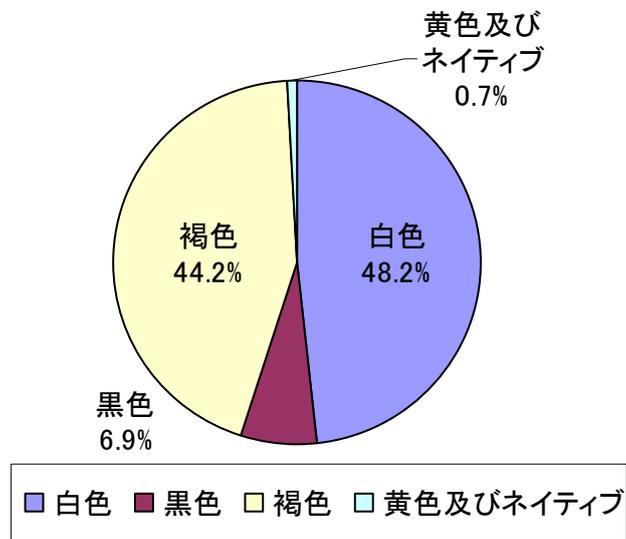
## IV-2. 文化

### ① 民族（全体）

ブラジルは、世界各地から移住者が集まり構成された国であるため、非常に多くの人種により構成される。またその構成は地域、都市によってもさまざまである。

ブラジル全体で見ると、5割を白人が占めているものの、褐色系（黒人と白人の混血）も非常に多いという構成になっている。

図表 1-18 ブラジルの人種別人口構成



(出所：IBGE「2010年国勢調査」)

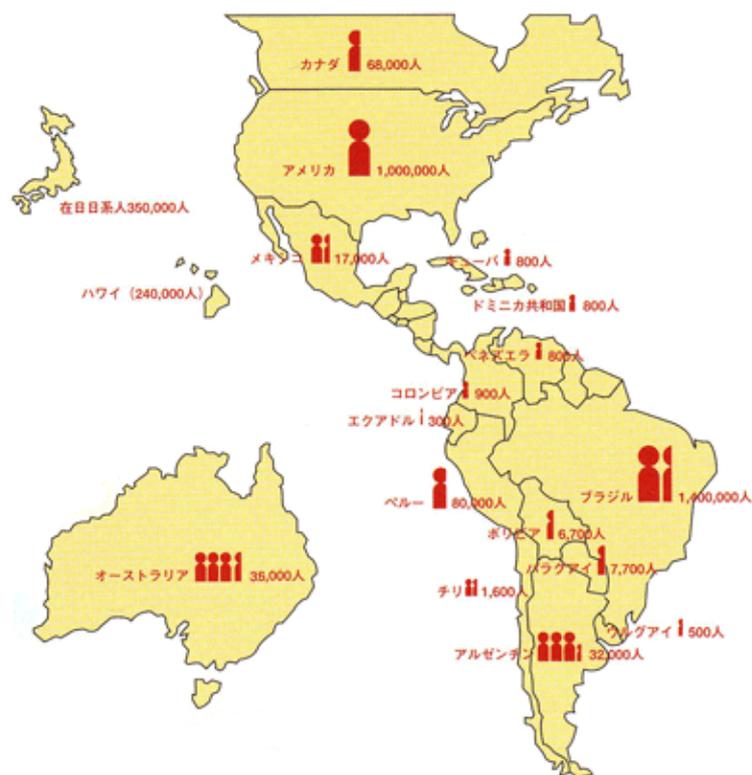
## ② 民族（日系人）

日系人総数は150万人以上といわれ、海外で最大の日系社会を構成している。

日本からブラジルへの移住は1908年からはじまった。その後、太平洋戦争が勃発するまでに約19万人、太平洋戦争終結後から約7万人が移住したと推定されている。日系人の多くは当初農業移民として入植し、ブラジルのセラード開発に貢献した。その後、2世、3世と世代を経ることに各界で活躍する人物が現れ、ブラジル社会に貢献をしている。そのため、ブラジルにおいては日本人に対して好意的な評価が得られている。また、ブラジルに進出している日系企業の中には、日系ブラジル人従業員を管理職として登用し、日本からくる駐在員はじめ経営層と、現地職員との架け橋としての役割を担わせることで、現地化を図っている企業も多数存在し、他の地域では見られないブラジル独自のメリットとなっている。

現在も世界で最大の日系人社会が形成されているものの、第一次移民からから2008年で100年を迎え、移住した日本人も高齢化をし、ブラジルにおける日系人の介護問題や、世代を経ることによって若年層の日系人が日本人としての文化的、言語的素地を失っていることなどが指摘されている。

図表 1-19 日系人の分布



(出所：財団法人海外日系人協会 HP<sup>10</sup>)

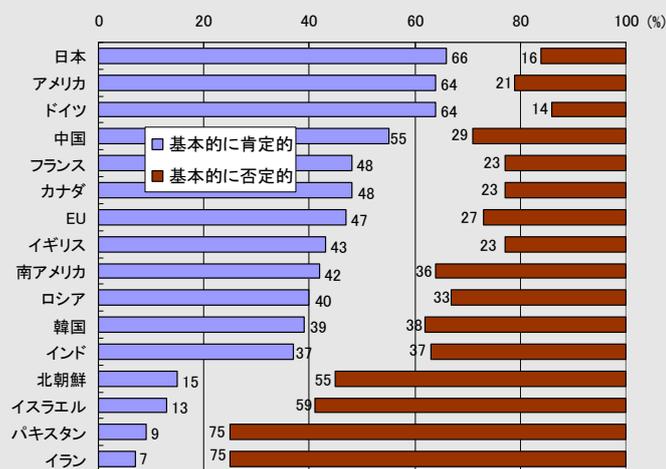
<sup>10</sup> 財団法人海外日系人協会では、海外日系人を「日本から海外に本拠地を移し、永住の目的を持って生活されている日本人並びにその子孫の二世、三世、四世等で国籍、混血は問いません」と定義している。

ひとくちメモ ①：ブラジルから見た日本のイメージ

現在ブラジル国内に居住する日系ブラジル人は約 150 万人に上る。これは、1908 年の「笠戸丸」に乗船した 165 世帯に始まる日本人移住者と、その子孫とが形成してきた、世界最大の日系人コミュニティである。また 1980 年代以降は、ブラジルに住む日系人がより有利な労働報酬を求めて日本に還流し始めた。現在では日本国内で居住する日系ブラジル人の数は約 32 万人と推定され、こうした人たちの存在が両国のつながりをますます強固なものとしている。このような背景から、地理的な距離とは裏腹に、ブラジル国内での日本のイメージは良好のようである。たとえば、外務省が平成 20 年 1 月にブラジルで実施した対日世論調査によると、日本は良く知られている国として米国に次ぎ二番目に位置している（米国 78%、日本 58%、中国 27%）。日伯関係が良好と回答した人は 74%、日本が信頼できる国だと考えている人は 78%に上り、アジアで最も将来性が有望である国としても日本が 1 位にランクインしている（日本 46%、中国 45%。インド 11%）。

また、英国放送協会（BBC）の世界世論調査においても同様の傾向が見て取れる。2011 年 3 月に公表された調査結果によると、「日本が世界によい影響を与えているか」という問いに対し、ブラジルにおける肯定的な回答は 66%、否定的な回答は 16%であった。これは調査対象国の中で最も高い水準であり、ブラジル人が日本に友好的な感情を持っていることを裏付けている。

図表 1-20 ブラジルにおける各国のイメージ（それぞれの国が「世界によい影響を与えているか」という問いに対する回答）



駐日ブラジル大使館ウェブページ ([http://www.brasemb.or.jp/japan\\_brasil/jb2008\\_jp.php](http://www.brasemb.or.jp/japan_brasil/jb2008_jp.php))、外務省在ブラジル日本大使館ウェブページ

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1178957\\_906.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/4/1178957_906.html))、および英国放送協会ウェブページ ([http://news.bbc.co.uk/2/shared/bsp/hi/pdfs/05\\_03\\_11\\_bbcws\\_country\\_poll.pdf](http://news.bbc.co.uk/2/shared/bsp/hi/pdfs/05_03_11_bbcws_country_poll.pdf)) を基に(株)日本総合研究所が編集

### ③ 言語

現在のブラジルの公用語はポルトガル語である。ただし、ポルトガルから独立してから年月を経たことで、ポルトガルで話されているポルトガル語とは異なる言語学上の進化をとげている。

また、ブラジルの中で話されているポルトガル語も多種多様であると言われている。ブラジルには原住民、植民地時代の支配者層であったポルトガル人、その後ブラジルに流入したイタリア、スペイン、ドイツなどのヨーロッパ諸国からの移民、日本などアジアからの移民と、現在のブラジルを構成する民族は多様であり、それが言語にも反映されている。

### ④ 識字率

ブラジルの識字率には所得別、年代別、地域別の格差が存在する。ブラジルでは数々の識字率向上のための政策が打ち出されてきたが、教育の機会が提供されても通学することのできない貧困状態に置かれている国民も多い。また、経済発展を遂げており人口も集中している南部における識字率は上昇しているものの、経済が発展途上にあり、都市に人口が集中していない北東部における識字率が低いなど、地方によるかたよみもみられる。さらに、簡単な読み書きはできても、識字の社会的応用力が伴わないケースも多い。質の高い労働力の供給のため、ブラジルでは識字の完全化が教育政策の重要課題となっている。

### ⑤ 教育制度

ブラジルでは以下のような教育制度を採用している。20世紀になり教育制度の充実と政府や民間団体の積極的な取り組みが効を奏し、前述のとおり、識字率は改善の方向にある。

図表 1-21 教育制度の概要

|        |                                                                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校制度   | 9・3・4制を採用<br>・ 初等教育 6～14歳<br>・ 中等教育 15～17歳<br>・ 高等教育 18歳～                                                                             |
| 義務教育期間 | 初等教育期間における6～14歳（1～9学年）が対象                                                                                                             |
| 教育概要   | ・ 現在の教育制度は1996年に確立された<br>・ 初等教育は2006年より9年間に拡大された<br>・ 公立校の学費は無料である<br>・ 教育環境の供給がおいっいておらず、一日に2～3部制を採用して対応している<br>・ 学校年度は2月1日～12月31日である |

（出所：外務省「諸外国の学校情報」他を参考に(株)日本総合研究所作成）

1961年に教育基本法が確立され義務教育期間も定められていたが、貧困や教育施設の地域偏在といった理由から教育の機会が与えられなかった国民も存在する。そのような成人以上の国民に対して、民間団体とも協力した識字教育も行われている。

ブラジルの高等教育はかなりの程度発達しており、日本の大学との連携も行われている。

## ⑥ ブラジルの祝日

ブラジルの祝日は以下のように設定されている。

図表 1-22 祝祭日 (2011年版)

| 日付     | 曜日 | 祝祭日名 (日本語訳)       | 祝祭日名 (原語)                            |
|--------|----|-------------------|--------------------------------------|
| 1月1日   | 土曜 | 新年                | Confraternização Universal           |
| 3月7日   | 月曜 | カーニバルイブ*          | Véspera de Carnaval                  |
| 3月8日   | 火曜 | カーニバル             | Carnaval                             |
| 3月9日   | 水曜 | カーニバル明け (灰の水曜日) * | Quarta-feira de Cinzas               |
| 4月21日  | 木曜 | チラデンテスの日          | Tiradentes                           |
| 4月22日  | 金曜 | 聖金曜日              | Paixão de Cristo (Sexta-feira Santa) |
| 4月24日  | 日曜 | 復活祭               | Páscoa                               |
| 5月1日   | 日曜 | メーデー              | Dia do Trabalho                      |
| 6月23日  | 木曜 | キリスト聖体祭           | Corpus Christi                       |
| 9月7日   | 水曜 | 独立記念日             | Independência do Brasil              |
| 10月12日 | 水曜 | 聖母の日              | Nossa Senhora de Aparecida           |
| 11月2日  | 水曜 | 万聖節               | Finados                              |
| 11月15日 | 火曜 | 共和制宣言記念日          | Proclamação da República             |
| 12月24日 | 土曜 | クリスマスイブ*          | Véspera de Natal                     |
| 12月25日 | 日曜 | クリスマス             | Natal                                |

(注) \*は法定休日ではなく慣習休日

ひとくちメモ ②：地域独自の祝祭日

ブラジルでは、国として定めた祝祭日の他に、州・市で設定した祝祭日が存在している。主なものは以下の通りである。州を超えた取引等では注意が必要である。

図表 1-23 サンパウロの祝祭日（2011年版）

| 日付     | 曜日 | 祝祭日名（日本語訳）  | 祝祭日名（原語）                                       |
|--------|----|-------------|------------------------------------------------|
| 1月25日  | 火曜 | サンパウロ市設立記念日 | Aniversário da Cidade de São Paulo             |
| 7月9日   | 土曜 | サンパウロ州革命記念日 | Revolução Constitucionalista de São Paulo 1932 |
| 11月20日 | 日曜 | 黒人意識の日      | Dia da Consciência Negra                       |

図表 1-24 リオデジャネイロ市・州の祝祭日（2011年版）

| 日付    | 曜日 | 祝祭日名（日本語訳） | 祝祭日名（原語）                                |
|-------|----|------------|-----------------------------------------|
| 1月20日 | 木曜 | 保護人の日      | Aniversário da Cidade do Rio de Janeiro |
| 4月23日 | 土曜 | サン・ジョルジの日  | Dia de São Jorge                        |

図表 1-25 マナウス市の祝祭日（2011年版）

| 日付     | 曜日 | 祝祭日名（日本語訳） | 祝祭日名（原語）              |
|--------|----|------------|-----------------------|
| 10月24日 | 月曜 | マナウス市設立記念日 | Aniversário de Manaus |

図表 1-26 アマゾナス州の祝祭日（2011年版）

| 日付    | 曜日 | 祝祭日名（日本語訳）  | 祝祭日名（原語）                                      |
|-------|----|-------------|-----------------------------------------------|
| 9月5日  | 月曜 | アマゾナス州設立記念日 | Elevação do Amazonas à Categoria de Província |
| 12月8日 | 木曜 | 保護人の日       | Nossa Senhora da Conceição                    |

### IV-3. 宗教

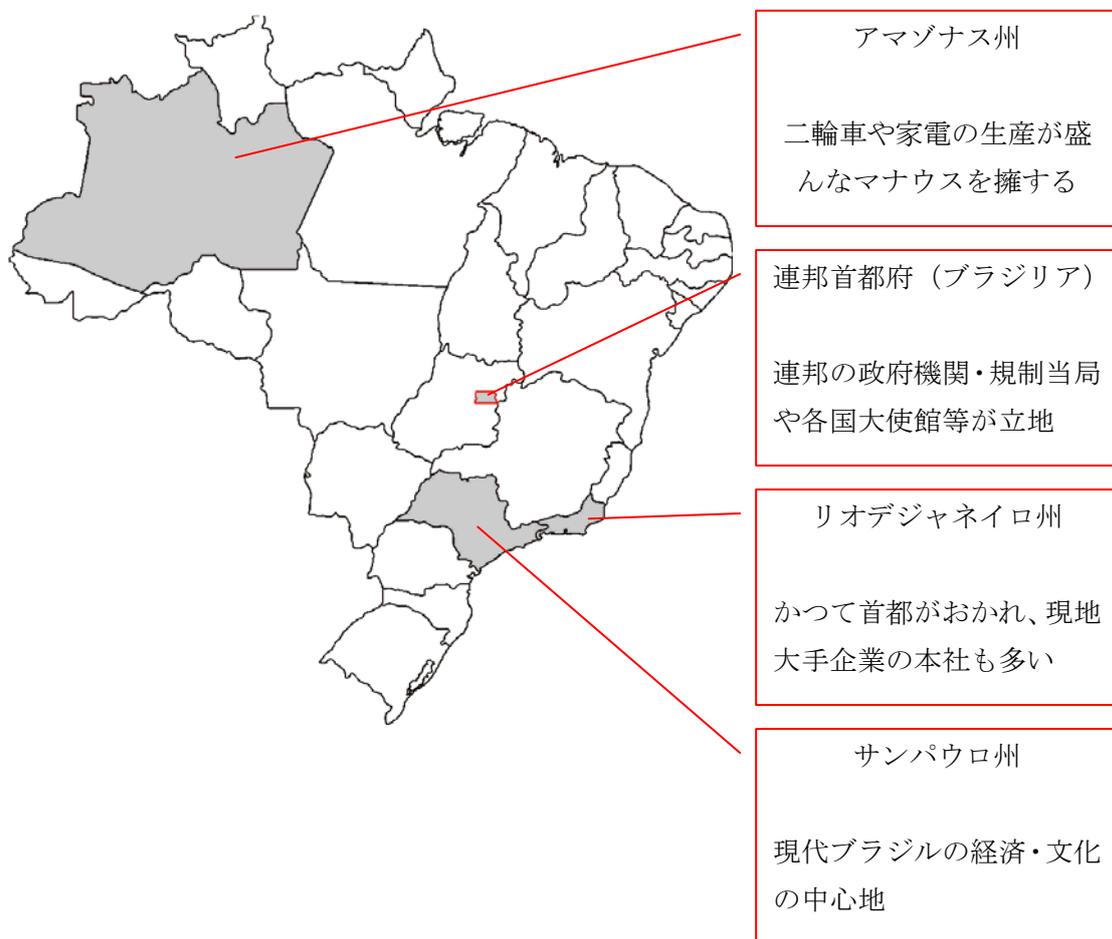
ブラジルでは 1889 年の共和国宣言とともに国教はなくなったが、1980 年時点で国民の 90% 近くがカトリック教徒であった。

ブラジルは人口では世界最大のカトリック教徒国といわれてきたが、近年では国民の信仰する宗教の多様化が進んできている。

### V. 主要州の概要

本節では日本企業の主要な進出先であるアマゾナス州、リオデジャネイロ州、サンパウロ州、連邦首都府（ブラジリア）の 4 行政単位について以下に概観する。

図表 1-27 各行政単位の位置と概要



図表 1-28 各行政単位の主要な要素の比較

|                              | アマゾナス州                             | リオデジャネイロ州                      | サンパウロ州                          | ブラジリア                         |
|------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 人口 (2010 年)<br>(全国に占める割合)    | 3,481 千人<br>1.83%                  | 15,994 千人<br>8.39%             | 41,252 千人<br>21.63%             | 2,563 千人<br>1.34%             |
| 面積<br>(全国に占める割合)             | 1,571 千 k m <sup>2</sup><br>18.45% | 44 千 k m <sup>2</sup><br>0.51% | 248 千 k m <sup>2</sup><br>2.92% | 6 千 k m <sup>2</sup><br>0.07% |
| 人口密度<br>(順位)                 | 2 人/k m <sup>2</sup><br>26         | 366 人/k m <sup>2</sup><br>2    | 166 人/k m <sup>2</sup><br>3     | 442 人/k m <sup>2</sup><br>1   |
| 域内総生産 (2008 年)<br>(全国に占める割合) | 46,823<br>百万リアル<br>1.54%           | 343,182<br>百万リアル<br>11.32%     | 1,003,016<br>百万リアル<br>33.08%    | 117,572<br>百万リアル<br>3.88%     |
| 一人当たり域内総生産 (2008 年)<br>(順位)  | 14,014 レアル<br>11                   | 21,621 レアル<br>3                | 24,457 レアル<br>2                 | 45,978 レアル<br>1               |

(注) ここでの順位は、27 の行政単位 (26 州および連邦首都府) の中での順位。

アマゾナス州は、マナウス・フリー・ゾーン (ZFM) への政策的な工業導入を通じて一定程度の産業集積が見られるが、人口規模は小さい。そのため、マナウスで生産された製品は大消費地のあるブラジルの他地域や海外に向けて長距離運搬することになるのが一般的である。

リオデジャネイロ州は小さな面積の中に多くの住民が住んでおり、26 州の中では最も人口密度が高い。ブラジルの中で最も発展した地域のひとつであり、消費者の購買力も相対的に高いと考えられる。リオデジャネイロ市には 1960 年まで首都がおかれ、同州を本社とする企業も少なくない。

サンパウロ州は南半球最大規模の都市圏を形成しており、ブラジルの産業、金融、情報、文化、教育、等の中心地だ。1 州のみでブラジル全土 2 割の人口を有し、3 分の 1 の付加価値を生み出している。生産基地としても消費市場としても、ポテンシャルの高い地域といえる。

ブラジリアは計画的に建設が進められた都市であり、政府関係の機能が集中している。人口が少なく、また工業的な産業集積はみられないものの、1 人当たり域内総生産でみる購買力は国内他地域と比較して群を抜いて高い。